

横路孝弘元北海道知事が今年二月二日、毎日新聞元記者の西山大吉氏が同二四日に相次いで亡くなった。五〇年以上前の沖縄日米密約事件の当事者二人だ。

沖縄密約事件は一九七一年、外務省を担当していた西山記者が、沖縄返還に伴い米国が支払うべき軍用地原状回復補償費四〇〇万ドルを日本が肩代わりする密約を記した電信文を、同省の女性事務官から入手、報道した。西山記者は、当時社会党衆院議員だった横路氏に頼まれ電信文を提供し、横路氏は衆院予算委員会で暴露した。

政府は同年四月、事務官と西山記者を機密漏洩の国家公務員法（守秘義務）違反教唆の疑いで逮捕。週刊誌により「西山記者は情報目当てに既婚の外務省事務官に近づき、性交渉を結んだ」と報じられたことで、世間の関心事は「密約の存在」から「不倫の存在」に移った。

だが、政府が否定し続けた密約は二〇〇〇年以降、密約を裏付ける米公文書の公開が相次いだ。〇六年には北海道新聞が、交渉当時日本側代表だった吉野文六・元外務省アメリカ局長が密約の取得、保管を認める証言をスクープした。西山氏は〇九年に密約文書の開示を国に求めて提訴。二〇一四年七月に不開示が確定したが、密約の存在自体は一審、二審とも認定した。

◇ 西山氏の逮捕当初は、毎日新聞を始めメ

圧倒的差の前に

ディアは「国民の知る権利が侵害された」と擁護の論陣を張った。だが起訴状に「情を通じて」入手、と書かれるに至り、密約問題が女性の弱みに乗じた反社会的事件にすり替えられていく過程で及び腰となった。一九七四年、西山記者は引責退社に追い込まれる。国家の嘘と隠蔽を暴いた記者と、その暴かれた事実を守ることはできなかったのか。問題を振り返り、複雑な思いを抱く報道関係者は多い。

声高に「西山守れ」を言えない背景には、取材で得た密約文書を報道ではなく議員へ提供したこと、そして本人も「反社会的」と認めた取材方法があるからだ。密約の存在と不倫の存在という全く次元の異なるものを混同させ論点をすり替えた政府、まんなとのつかった世論、裁判での争点隠しには大いに批判・反論はできる。

だが、最高裁判決で「取材手法が対象者の人格の尊厳を著しく蹂躪する場合は違法性を帯びる」としたように、現代的な視点で言えばジェンダーの観点からも、その取材方法が適切でなかったが故に個人を擁護せよと言いつつ切れない歯切れの悪さがある。

西山氏自身は、「そういう取材でない」と不当な国家機密が取れない大きなジレンマがある。（略）国家が国民を欺いておいて隠し、それを伝えようとする取材の反社会性を非難するアンバランスが、いかに社会を毒しているか」と、朝日新聞で語ってい

る。取材の反社会性がどこまで許容されるのか、制限されるべきかも問われた事件だった。

◇ 日々の取材で、国家をはじめとした権力に対峙するとき、常に分の悪さを感じている。情報公開請求の末に黒塗り一面の資料が開示されたとき、意思決定の過程が分からないとき、ごまかしがどうしても立証できないとき、日常のことだ。森友問題をみるまでもなく、改ざんと隠蔽は続いており、圧倒的な情報量の差と、「無かったこと」にする構造的圧力を前に、それを立証する労力は途方もない。東日本大震災後に健康被害を矮小化しようとする「秘密会議」を暴いた元毎日新聞の日野行介記者は、政府の嘘を暴くのに必要な気質を「狂気と執念」と表現し、誰もが持ち得るものではないと断じる。

政府や行政の説明責任とは情報公開だ。特に日本においては全く不十分で、そこを突破しようとする報道は日々試行錯誤する。それが時に、暴かれた事実ではなく、暴いた方法に怒りが向くことに戸惑うことがある。それをうまく権力に利用されていると。暴かれた事実を大切にするために、取材方法の適正さを内外で常に問い、説明を尽くしていくしかない。

△ 限